

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景	本県の環境の現状や環境政策の課題を幅広く的確に把握し、長期的な視野に立って本県の環境政策の方向性を揭示
2 計画の位置付け	県の環境保全に関する基本的かつ総合的な計画
3 計画の期間	おおむね10年後を展望した上で、R8~12までの5か年間
4 計画の基本的な考え方	環境の現状等を踏まえた環境課題への適切な対応 気候変動及び資源循環に関する計画を統合

第2章 計画の目標

- 1 将来像 自然と共生し、脱炭素と資源循環による「持続可能な環境立県とちぎ」
- 2 基本目標
 - ①カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」
 - ②サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」
 - ③人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」
- 共通的・基盤的施策

第3章 施策の展開

- 1 施策体系
- 2 各種施策項目について
 - 第1節 カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」
 1. 2050年カーボンニュートラル実現を目指す緩和策
 2. 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策
 - 第2節 サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」
 1. 7 R の促進
 2. 資源循環推進体制の確保
 3. 廃棄物等の適正処理の促進
 - 第3節 人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」
 1. 生態系の保全
 2. 自然環境の適正な利活用・環境整備
 3. 里地里山の保全、環境を支える森林・緑づくり活動の推進
 - 第4節 共通的・基盤的施策
 1. 地域環境の保全
 2. 化学物質・放射性物質に係る取組の促進
 3. レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興
 4. 持続可能な地域づくり

第3回資源循環推進部会で議論

第4章 重点的な取組

第5章 計画の推進